

令和4年藤枝市議会定例会2月定例会議会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

令和4年3月2日

[本 会 議]

建設経済環境委員会に付託されました令和3年度補正予算3件の審査につきまして、ご報告いたします。

最初に、第10号議案「令和3年度藤枝市一般会計補正予算(第8号)」について、本委員会に分割付託された部分の審査でございます。

今回の補正は、年度末補正で、決算見込みによる減額補正が主な特徴であります。

その中でも、増額補正になった事業では、新規事業として大規模盛土造成地調査計画事業費として1,400万円が補正され、駿河台や光洋台など市内18カ所の大規模盛土造成地の擁壁などに亀裂はないかというような安全チェックをする事業が加わりました。また県施工の志太中央幹線工事が一定の進捗をしたことで2,900万円の市負担分15パーセントの追加補正、さらに国の補正予算による緊急合同点検通学路整備事業が西益津小・中学校区など3路線で3,376万円、そのほか道路の修繕に充てられる舗装長寿命化事業費に8,454万円などが積極的なものであります。

つぎに減額補正についてですが、主な特徴は、新型コロナウイルス感染状況によって産業祭や環境フェスタなど、各種イベントが開催できなかつたことがありました。ものづくり補助金も3,500万円の減額で、商工行政もダメージを受けたわけですが、委員からは、中止・縮小といった消極姿勢からの転換も今後の課題として重要だ、という意見が出されました。

それから小型合併処理浄化槽設置補助金6,146万8,000円が不用額になったことは、一時期追加補正しても年度末に足りなくなつた頃と比べて、現在の景気の動向を反映しているとの議論がございました。

有害鳥獣対策では、猪が豚熱(ぶたねつ)で激減した。かつてはトンコレラと呼んでいましたが、コレラではないということから名前が変わりました。捕獲数はまだ元へ戻っていません。3分の1くらいであり、そのために870万円の減額補正となりました。

市が朝比奈玉露の後継者として大事に育てたいと答弁していた地域おこし協力隊の方が、地元が危惧していた通り2年目で中途退任し、令和3年度分は全額不用額になりました。後任はまだないという答弁でした。

また県と市が2分の1ずつ出して耕作放棄地など荒れた農地

を再生する荒廃農地活用推進事業をめぐって、葉梨地区で少ない住民から疑問が出されている問題について質疑がありましたが、問題の解明には至りませんでした。委員会として現地を調査することになりました。

その他の減額補正は、年度末による事業の精査から生まれたもので、金額は少なくないものもありますが、不用なものは大胆に余らせて次年度に生かすという財政改革の立場から容認できるものであります。以上のような経過を経て、第10号議案は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第16号議案 令和3年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計補正予算(第1号)ですが、今議会の第27号議案と第28号議案で、特別会計条例と基金条例の廃止が提案されておりますように、高田の工業用地事業は総て完了し、特別会計を終了するための最終補正であります。

「内陸フロンティアパーク藤枝たかた」の補正予算は、最終的に3億6000万円を減額して、歳入歳出予算の総額が28億3000万円となりました。

わかりやすく言えば、たかたの事業はそれだけ想定よりも

安く上がった、執行部はよくやったということであります。

総面積8万3,978.28平方メートルの工業用地に6社が進出し、用地売り払い代金もすべて歳入されました。

フロンティアという言葉には、「辺境」という意味があり、ほかにも「未開拓の分野」とか「最先端の業績」という意味があります。本市の「辺境」高田という中山間地域に、他市と比べても格段の見事さで、最先端をゆく事業が完成したことを委員会として評価し、第16号議案は、全会一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第18号議案、令和3年度藤枝市下水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

本件も減額補正でありまして、建設改良費1,800万円の減額は、工事差金、つまり予定より安くできたというものであります。

第18号議案は、全会一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告といたします。